第15回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

- 1. 日 時 平成19年7月5日(木)13:30~16:00
- 2. 場 所 岩出市 中央公民館 第1会議室
- 3. 出席者 会長他委員8名、事務局6名
- 4. 議 題
 - (1) 前回議事概要の報告について
 - (2) 前回要求資料の提出と説明について
 - (3)下水道の普及促進策について(第3回)
 - (4) その他
- 5. 会議形式 公 開
- 6. 傍聴者 なし
- 7. 議事概要

 司会者
 開 会

 事業部長
 挨 拶

 会長
 挨 拶

- (1) 前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)
- (2) 事務局から前回の審議会で請求のあった資料について説明する。(資料2)
 - 1. 市内の合併浄化槽普及状況について
 - 2. 市内の高齢者世帯分布について
- (3) 下水道の普及促進策について、事務局より前々回、普及促進策として挙げた4つの制度例のメリット・デメリットを再度説明し、審議を行う。(資料3)

審議の結果、①水洗化融資制度・利子補給制度、②水洗化助成金制度の2つを選定することとなった。

(4) 最終答申のとりまとめについて、事務局より下水道使用料及び受益者負担金についての答申骨子を説明、確認した。

答申までのスケジュール (案)、最終答申の構成 (案) を説明し、最終答申に盛り込むべき項目 や内容について次回の審議にて、各委員の意見を聞くこととなった。(資料 4)

8. 主な意見・質疑応答

質問

普及促進の阻害要件のひとつとして、接続に伴う費用的な要因があるが、くみ取りから水洗化に要する工事の費用は?

また、排水設備について下水道に接続する場合、個人で工事施工業者と交渉をしなければならないのか?

事務局

敷地の広さ、家の建て方、排水設備の状況等の違いもあり、一概に当てはまらないが、和歌山県下の自治体での排水設備の改造事例として、平均ではあるが合併浄化槽が $20\sim30$ 万円、単独浄化槽で $40\sim50$ 万円、くみ取りから水洗化の改造工事となると $60\sim70$ 万円程度の費用が掛かっているという結果があり、工事説明会でも、各要件において状況の違いなどで工事内容、費用等バラツキがあるという前提で紹介している。

排水設備工事については、過去に公正取引委員会より工事費用を指定することは、競争妨害に当たる との指摘があったと聞いており、各個人において指定工事店の業者と話し合って頂くことになる。

意 見

排水設備の工事で主に全体を計画し、取壊・掘削・撤去・設置・埋戻・復旧といった工程になると思う。

配管について、施工業者は口径の小さい方が工事もしやすいと思うが、家主は詰まり等の維持管理などの問題で口径の大きな排水管にしたいという考えも出てくると思われる。

口径が大きくなることにより、掘削する深さなども変り費用も高くなることから、口径に合わせm当りの工事単価等が解れば個人でそれらを参考にし、工事の計画ができる。

事務局

管口径は、下水道条例等で排水管の口径や勾配など基準が定められており、下水道標準条例によると最小で100mm、延長3m以下の場合は75mmとなっている。

工事にかかる費用は、各業者の施工価格の考え方、家の建て方や周辺構造物の使用材質、配管位置等の違いにより取壊、掘削、埋戻、復旧等も変わってくることから、市で一律の価格を示すことはできないが、工事説明会などで排水設備の改造の進め方、業者の選定、見積り、契約などの流れを説明し、不明な点や不審な点があれば相談して下さいと説明している。

意 見

排水設備の改造工事については、初めての方も多く、また費用面もそうであるが、どの様な工事が適 正なのか判断もできない。

事務局

市としては、相談していただければ、助言等の対応をしていく。

また本審議会でも解らないことも多く、不安であるとの声も大きいことから、相談窓口を設置する方 向で検討していく。

意 見

市内の高齢者世帯分布の資料を見ると、どの地区においても高齢者が2割程度となっている。

先日、農業を営んでいる方(高齢者)と話の中で、跡を継いでくれる者がいない、県外で居住しており、先々帰ってくるのかといった不安がある。といった話を聞いた。

これらについては、高齢者の多くに通じる話だと思う。

こういった潜在的な要因も踏まえ、普及促進策に高齢者対策を盛り込んでおかないといけない。

会 長

下水道の普及促進策について、これまで審議した経済的な支援策の制度で①水洗化融資制度・利子補給制度、②水洗化助成金制度、③下水道貯金、④早期接続者への下水道使用料割引制度の4例のうち、最も効果的であろうと思われる普及促進策を各委員よりご意見いただき、普及促進策2つ程度を選定していきたい。

意 見

- ・ 助成金制度を採用するならば、所得総額の制限をかけてもいいのではないかと思う。2つ選ぶ必要は感じないが、やるなら選択制は良いと思う。
- ・ 使用料の割引制度については、所得税減税の廃止等の問題を考えると魅力的であり、使用料を払 うという負担感が強いのではないかということで、割引期間は別として、一定期間の割引するこ とによって緩和策となり、どちらかを選ぶということなら選択の一つに思う。
- ・ 岩出は働き盛りの人が多く、子育てにお金が掛かる。また、高齢化問題でも言えることであるが 改造費の負担が重く、経済的に苦しいといった場合を考えると、利子補給制度が一番メリットが ありいいと思う。
- ・ 使用料の割引制度がいいように思う。それと別案だが、工事費の10%を補助するといった方式 はどうか。

事務局

工事費の10%補助という考えですが、10%を補助する場合で、平均ではありますが合併浄化槽で $2\sim3$ 万円、単独浄化槽で $4\sim5$ 万円、くみ取りから水洗化の改造工事で $6\sim7$ 万円の補助となります。

「3年以内で10%」とすると1年でも早く接続しよう、という効果は薄いことと、申請された工事費がすべて排水設備工事費に該当するかどうかをチェックする必要があります。

逆に助成金制度ですと、供用開始後1年以内の早期接続の場合で考えると、概算で合併浄化槽からの工事で20~30万円の工事費に対し7万円なので工事費の約23.3~35%程度の補助、単独浄化槽からの工事では40~50万円の工事費で約14~17.5%程度の補助、くみ取りから水洗化の工事で60~70万円なので、工事費の約10~11.7%程度の補助となり早く改造費を用意できる人が得であるという不公平感が出てくると思われます。

これらのことから、工事費の10%補助、助成金制度、どちらの考え方もあり得ます。

意 見

- ・ 毎月のお金も心配だが、やはり一時に掛かるお金は気になる。改造費用を助ける利子補給や助成 金制度が良いと思う。
- ・ 下水道は、とにかく加入してもらわないと始まらない。 使用料を割引くよりは利子補給制度や 助成金制度が効果的だと思う。
- ・ 和歌山市下水道の「累積赤字100億円」報道とは?

事務局

具体的には解らないが、一般的には、水洗化の進捗が悪い、雨水対策費、不明水の流入による処理コストなどが考えられる。岩出市でも今後の対応を誤れば同様の状況になる可能性はあります。

会 長

下水道の普及促進策については、各委員の意見が多かった、水洗化融資・利子補給制度と水洗化助成 金制度の2つの案で取りまとめたいと思います。

内容についても、修正の意見は少ないので原案のとおりとします。

(異議なし)

1. 水洗化融資·利子補給制度(案)

供用開始後3年以内の水洗化世帯を対象に融資を斡旋し、利子補給を行なう。 貸付限度額100万円で返済については5年間(60回)の元利均等払い。

2. 水洗化助成金制度(案)

供用開始後3年以内の水洗化世帯を対象に水洗化助成金を支給。

供用開始後1年以内の世帯に対し7万円、2年以内の世帯に対しては5万円、3年以内の世帯に対し3万円を支給。

会 長

次回、今までの審議していただいた内容の確認をし、各委員に意見を伺い最終答申案の審議をする。 各委員につきましては、最終答申に盛り込む項目、内容について考えておいていただきたい。

9. 次回日程

平成19年7月26日(木)午後1時30分

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (61)6935 内線 333